

## ○「地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための 要望活動」を実施（商工3団体合同）

令和6年12月2日（月）、当中央会、栃木県商工会連合会並びに栃木県商店街振興組合連合会の3団体合同により、栃木県庁において福田富一知事並びに日向野義幸県議会議長に対し、標記要望書を提出いたしました。

当日は当中央会の横倉正一会長、商工会連合会の薄井正明会長、商店街振興組合連合会の長島俊夫理事長が出席し、県庁「知事応接室」及び「県議会議長応接室」において、それぞれ要望書を手渡し、各要望項目の概要についての説明と意見交換を行いました。



福田知事へ要望書を提出



日向野議長との意見交換の様子

要望書は、「物価高対策並びに適正な価格転嫁に向けた支援」、「人材確保・定着支援」、「デジタル化支援及び省力化投資の促進」など全11項目で構成されており、本会からは特に「特定地域づくり組合制度及び企業組合制度の一層の活用」や「中小企業・小規模事業者への官公需発注」などを要望いたしました。

福田知事からは、「各団体の皆様には日頃より県内産業振興に協力いただき感謝する」「今回の要望については県の予算編成の中で十分吟味させていただく」「事業者が深刻化する物価高・人手不足など厳しい経営環境を乗り越え発展し、地域経済の好循環につなげられるよう引き続き連携を進めていきたい」旨のお言葉をいただきました。また、日向野議長からは、「国の総合経済対策とも連動しつつ、今回の要望をできるだけ反映させられるよう努めたい」「賃金等の上昇に価格転嫁が追い付かない。実勢に見合った措置が必要」「中小企業・小規模事業者には限界がある。公が支援していかなければならない」との心強いお言葉がございました。

次ページに要望書の本文を掲載いたします。

# 地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

令和6年12月2日

栃木県中小企業団体中央会  
栃木県商工会連合会  
栃木県商店街振興組合連合会

最近の我が国経済は、大企業を中心に企業業績が好調を維持し、金利が復活するなど金融政策の転換もあり、全体としては景気の持ち直しを感じさせる状況になりつつあります。一方で、海外情勢は混迷を深め、国内政治も先行きの不透明感が増す中、地域の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料・エネルギー価格の高騰、物価上昇、深刻化する人手不足など、依然として厳しい状況が続いております。特に最低賃金が昨年を上回る過去最大の上げ幅で引き上げられるなど人件費コストの上昇が続く中で、適正な価格転嫁が十分進んでおらず、収益が上がらない状態でも賃上げを行って人材の流出を防ごうとする事業所もあるなど、中小企業・小規模事業者の人手不足・人材確保難は危機的状況になっております。

このような困難な環境におかれながらも中小企業・小規模事業者は、一層の生産性向上を図りつつ、DXやGXの推進、事業継続力の強化、事業再構築などに取り組むことが求められております。地域経済の原動力である中小企業・小規模事業者がこれらの多様な課題に前向きに対応し、地域の雇用を支える存在として持続的発展を遂げていくために、私ども商工団体は自らの組織強化と職員の資質向上を図るとともに、事業者に寄り添う伴走型支援体制の整備を図り、これまで以上に積極的な支援活動に取り組んでいかなければなりません。

栃木県におかれましては、地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の育成、競争力のある産業及び雇用の創出のため県を挙げて取り組まれているところでありますが、私ども商工団体との緊密な連携の下“明日のとちぎ”を見据え、なお一層の支援施策の拡充・強化を賜りたく、以下の項目について要望するものであります。

## 1. 中小企業・小規模事業者対策予算の拡充について

県内経済を成長型経済へ転換させていくためには、地域を支えている中小企業・小規模事業者に対する支援を強力に推進していくことが必要不可欠であります。是非とも、中小企業・小規模事業者対策関連予算についてより積極的な拡充を要望いたします。

また、近年における事業環境の変化は著しく、事業者の抱える経営課題はますます多様化・複雑化しており、これまで以上に実践的かつ高度な支援スキルが求められておりますことから、商工団体指導員等の人件費予算の十分な確保と資質向上に対する支援の強化につきましても併せて要望いたします。

## 2. 物価高対策並びに適正な価格転嫁に向けた支援について

昨今の電力、燃料をはじめとするエネルギー価格、各種資材や原材料等仕入れ価格、人件費ほか経費の上昇が多くの中企業・小規模事業者の経営を圧迫しております。経営資源の限られた中企業・小規模事業者においては自社だけでコスト上昇分を吸収することは困難であり、適切な価格転嫁の実現が是非とも必要になりますが、いまだ十分には進んでいない状況にあります。

とりわけ人件費に関しては、春闘における歴史的な賃上げや、過去最大の上げ幅となる最低賃金の引き上げなどを背景に、中企業・小規模事業者においても賃上げの動きが広がっておりますが、その多くが人材獲得のための、あるいは人材の流出を防ぐためのいわゆる「防衛的賃上げ」であり、業績の改善・向上に伴うものとは言い難く、企業努力だけでは賃上げの原資を捻出するのは厳しい現実があります。

つきましては、昨年9月に県を含む9機関・団体で行った『パートナーシップ構築宣言の推進と適切な価格転嫁の実現に向けたとちぎ共同宣言』のもと、発注企業等に対する機運醸成、環境整備の推進を図るとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（内閣官房・公正取引委員会より公表）」の遵守、直接的な影響を受けている業界や事業者に対する窓口相談体制の強化、加えて支援金給付や補助金等の機動的な対策を講じられますよう要望いたします。

## 3. 構造的賃上げを実現するための環境整備について

近年の最低賃金の大幅な引き上げは、物価上昇に苦しむ従業員の生活を守るため、必要な対応であることは理解できますが、価格転嫁が十分できずに厳しい経営環境にある中企業・小規模事業者にとって、人件費の増加は大きな負担となっております。「全国加重平均1,500円」という政府の目標に向かって性急に引上げを押し進めることは、今後、倒産・廃業の増加へとつながりかねません。

つきましては、経済の好循環を生み出す経済対策、物価上昇対策、価格転嫁対策等を国とともに実施するほか、デジタル化等による生産性向上に向けた取組支援を推進

し、最低賃金引上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者が、持続的な賃金引上げを実現できますよう、環境の整備と制度の拡充を要望いたします。

また、人手不足が深刻化する中、パートスタッフの就業調整解消のため、労働時間の延長や賃上げに取り組む企業に対する「年収の壁・支援強化パッケージ」の拡充並びに税・社会保障制度の一体的かつ抜本的な見直しにつきましても、早期実現に向け国に対する積極的な働きかけをお願いいたします。

#### 4. 金融支援の拡充・強化について

「ゼロゼロ融資（無利子・無担保融資）」利用企業の7－9月倒産件数は、前年同期と比べ全国的に減少に転じたところですが、現在も引き続き収益確保に苦慮している中小企業・小規模事業者は多数あり、融資の返済は大きな負担となっております。そのような中、日銀のマイナス金利政策解除を受け、春以降、金融機関は貸出金利を引き上げ始めており、既存融資を含めた借入金利の負担増により、今後、倒産・廃業の増加が懸念されるところです。

つきましては、借り換え資金として利用できる低利の制度融資や利子補給事業などの資金繰り支援に加え、既往債務の返済猶予等の条件変更への柔軟な対応、各種支援制度活用に際しての窓口相談について、支援の強化・継続を要望するとともに、今後は、中小企業・小規模事業者がアフターコロナ期において、創意工夫し新たに展開する事業等に対応する融資制度等の整備を求めます。

#### 5. 人材確保・定着支援について

経済活動の正常化とともに、中小企業・小規模事業者における人手不足の状況が深刻化しております。特に、2024年問題を抱える建設業や運輸業において顕著に表れており、「従業員の確保難」が経営上の大きな問題にあげられています。今後の事業拡大や新たな事業展開を狙うべきこの時期に、必要な人材が確保できず事業機会を失うといった事態も生じており、本県経済にとっても大変な損失であります。

中小企業・小規模事業者は、この課題に対応すべく、「賃金引上げ」や「長時間労働の是正」「福利厚生充実」などによる職場環境の改善など、職場の魅力向上に取り組む努力を行っておりますので、事業者の人材確保力強化に向けて、求人広報活動に関する専門的サポートや、求人サイト活用に係る費用助成等の支援を求めますとともに、地域中小企業の魅力発信、学生等とのマッチング機会の創出、教育機関と連携した仕事体験の実施など、若手人材確保につなげる施策の拡充を要望いたします。

また、人材の有効な活用と定着に関し、副業・兼業等をはじめ多様な働き方の推進、リスクリング支援、労働環境改善への取組等の促進につきましても、適切な支援が行われますよう併せて要望いたします。

## 6. 事業承継・創業支援の一層の推進について

令和3年経済センサス活動調査（速報値）によると、本県の事業所数は78,983事業所で、5年前の調査から8.2%、7,105事業所減となっており、減少率はそれ以前と比べて2倍以上に拡大しました。中小企業・小規模事業者に限っては、更に厳しい数字となると予想され、経営者の高齢化が進む中、事業承継の準備が十分になされていない状況にあります。事業継続を断念し廃業を選択する事例が増えれば、雇用や納税者の減少など地域経済への影響は計り知れません。

つきましては、地域の持続的発展に欠かすことができない中小企業・小規模事業者の事業継続に向け、円滑な事業承継とともに、創業促進に関しましても、引き続き支援体制の維持強化、並びに融資制度や補助金等による支援拡充に努められますよう要望いたします。

## 7. デジタル化支援及び省力化投資の促進について

昨年10月から消費税のインボイス制度が開始されたところですが、これに伴う事務作業や経理業務の負担増、さらに、これまで免税であった小規模事業者にとっての納税の負担は非常に大きなものであります。また、今年1月1日から完全義務化された改正・電子帳簿保存法への対応は、これに追い打ちをかけるものとなっています。事務・経理の負担解消には、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化の推進、省力化投資による生産性向上などが不可欠であり、地方の中小企業・小規模事業者が今後の生き残りをかけて取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、中小企業・小規模事業者のデジタル化推進に向けた意識改革、並びにICTやIoT活用によるイノベーションの促進、サイバーセキュリティ対策に関する各種支援を強力かつよりスピーディに推進されますよう要望いたします。特に、これらを進める上では高度なITスキルを有する専門人材が必須であることから、現場で第一線に立つ人材への技術向上支援、また、自前での人材確保が難しい事業者のために外部の専門家活用による支援の充実を要望いたします。

さらに、国の「ものづくり補助金」や「IT導入補助金」、今年創設された「中小企業省力化投資補助金」などの利用促進並びに上乘せ等につきましても特段のご配慮をお願いいたします。

## 8. 特定地域づくり組合制度及び企業組合制度の一層の活用について

人口急減地域特定地域づくり推進法（令和2年6月4日施行）に基づく「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した事例が全国に拡大しつつあり、本県においても昨年2月に県内第1号となる「もてぎマルチワーク事業協同組合」が設立されました。この制度は、過疎化が進む本県中山間地域の雇用創出、中小企業・小規模事業者の安定した人材確保、地域経済の発展のために非常に有効であり、本県への移住・定住促進を図るうえでもより積極的な活用が望まれます。

つきましては、当該制度が県内の多くの地域で活用されますよう、市町への普及啓発に関してご協力をお願いするとともに、事業計画の認定基準について柔軟な対応をとられるよう重ねてお願いいたします。また、他県事例に見られる専門のコーディネーター設置による人的支援の強化など、県独自の施策による活用促進を要望いたします。

さらに、人々の働く場の確保からソーシャルビジネス、地域振興にいたるまで幅広い目的で活用されている企業組合について、近年スタートアップのための組織として再評価されており、県におかれましても制度の周知、普及啓発に関してなお一層のご協力をお願いいたします。

## 9. 地域商店街の活性化並びに疲弊した地域の賑わい創出支援について

物価高が続くなかで消費者の買い控え傾向が強まるなど、地域の中小小売・サービス業者は依然として厳しい経営環境に置かれております。加えて、ネット通販の普及など生活様式の変化、定住人口の減少・顧客の流出等により商店街本来の魅力である人々の交流の機会が減少しており、各個店の商店街離れも相まって、商店街の組織力や活動自体が停滞を余儀なくされる状況にあります。

商店街は単なる商業集積とは異なり、街づくりや地域コミュニティ形成の観点から非常に重要な役割を果たしておりますことから、県におかれましては、これまで以上に商店街を核とした地域振興策の拡充、並びに地域の実情に即した伴走型支援体制の強化が図られますよう要望いたします。

また、防犯カメラ・防犯灯などの街区環境整備、来街者を守るためのアーケードの耐震補強や点検など地域の安心・安全に資するための取組に対する支援を行うとともに、地域コミュニティ活性化や空き店舗活用、商店街活動を担う人材育成等につきましても、各市町と連携を図りつつ積極的な支援が行われますよう要望いたします。

併せて、都市部に比べ人口減少や高齢化が進み経済規模の縮小が著しい地方においては、その地域に対して思い入れがあり、地域づくりに参加する意思のある「関係人口」を増やすことが重要でありますことから、賑わい創出や魅力向上につながる地域振興事業に対する補助・助成の拡充を要望いたします。

## 10. 中小企業・小規模事業者への官公需発注について

各地域・各業界の中小企業・小規模事業者及びそれらで構成される事業協同組合等は、県・各市町との間で災害時の応援協定を締結するなど日頃から様々な地域貢献に参画しており、地域の実情を詳細に把握し日常に深く根付いて事業を営んでおります。こうした地元事業者を発注・契約先として県が活用することは、地域経済の活性化や雇用の維持に繋がるものであり、是非とも更なる優先発注の推進、並びに各市町に対する積極的な働きかけを要望いたします。

また、各種資材・燃料・人件費コストの上昇が続いておりますことから、適切な予定価格や納期・工期の設定をはじめ、契約後の状況に応じた必要な条件変更につきましても柔軟な対応をお願いいたします。特に、「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、物価高に負けない賃上げを実現するため官公需においても価格転嫁を推進する旨が新たに明記されておりますことから、県におかれましても受注者が一定の収益を確保できるように、最新の実勢価格等を踏まえ適正な単価設定に努められますようお願いいたします。

## 11. 指導施設の移転・改修・解体等費用に関する助成について

商工会館は、事業者支援の最前線を担う現場であり、かつ災害時には復旧・復興拠点として避難所や支援物資の提供場所の役割も果たすなど、地域の重要拠点であります。しかし、近年、県内の商工会館は老朽化が顕著となっている所が増え、持てる機能を十分に果たすことが難しくなっていると懸念しております。

つきましては、防災・減災の観点や、経営支援を支障なく実施できるよう、商工会館の機能維持・強化を図るため、小規模補助金における既存の対象経費「指導施設建設費等」に移転・改修・解体等費用を追加し、助成いただきたく要望いたします。